

環 第 3 0 2 号
令和 5 年 5 月 9 日

八千代市環境審議会

会長 小 倉 久 子 様

八千代市長 服 部 友 則



八千代市第3次環境保全計画の見直し及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップの策定について（諮問）

八千代市環境基本条例第21条第2項第1号及び第2号の規定により、下記のとおり諮問します。

記

本市では、令和3年3月に策定した八千代市第3次環境保全計画に八千代市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を盛り込み、脱炭素の取組みを進めていますが、社会情勢の変化により、温室効果ガスの削減についてより高い目標設定を求められています。

また、本市は令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言をしており、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロを目指して取り組んでいく必要があることから、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロ達成までの道筋を示したロードマップの策定が必要となっています。

以上から、八千代市第3次環境保全計画の見直し及び（仮称）八千代市地域脱炭素ロードマップの策定について諮問します。